【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年11月26日
【会社名】	九州電力株式会社
【英訳名】	Kyushu Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　中村　典弘
【本店の所在の場所】	福岡市中央区渡辺通二丁目１番82号
【電話番号】	092-761-3031（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画本部　組織戦略グループ長　片山　真之
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区渡辺通二丁目１番82号
【電話番号】	092-761-3031（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画本部　組織戦略グループ長　片山　真之
【縦覧に供する場所】	九州電力株式会社 佐賀支店 (佐賀市神野東二丁目３番６号) 九州電力株式会社 長崎支店 (長崎市城山町３番19号) 九州電力株式会社 大分支店 (大分市金池町二丁目３番４号) 九州電力株式会社 熊本支店 (熊本市中央区上水前寺一丁目６番36号) 九州電力株式会社 宮崎支店 (宮崎市橘通西四丁目２番23号) 九州電力株式会社 鹿児島支店 (鹿児島市与次郎二丁目６番16号) （注）佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではないが、投資者の便宜を図るため備え置いている

1【提出理由】

当社は、2026年11月24日開催の取締役会において、2027年３月15日（予定）を効力発生日として、当社の財務管理事業に関して有する権利義務を当社の完全親会社であるキューデンホールディングス株式会社（以下「キューデンホールディングス」）に承継させる吸収分割（以下「本有利子負債吸収分割」）並びに2027年４月１日（予定）を効力発生日として、当社の水力発電事業（一般水力及び揚水）を当社の完全子会社である九電みらいエナジー株式会社（以下「九電みらいエナジー」）に承継させる吸収分割（以下「本水力発電事業吸収分割」）、当社の都市開発事業を当社の完全子会社である九電都市開発株式会社（以下「九電都市開発」）に承継させる吸収分割（以下「本都市開発事業吸収分割」）及び当社のグループ会社の経営管理事業に関して有する権利義務をキューデンホールディングスに承継させる吸収分割（以下「本グループ再編分割」、これらを総称して「本各吸収分割」）について、それぞれ吸収分割契約を締結することを決議しました。

また、本グループ再編分割に伴い、当社の特定子会社の異動が見込まれています。

このため、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号及び第７号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

Ⅰ．本各吸収分割に関する事項

(1) 本各吸収分割の相手会社についての事項

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	キューデンホールディングス株式会社	九電みらいエナジー株式会社	九電都市開発株式会社
本店の所在地	福岡市中央区渡辺通二丁目１番82号	福岡市中央区薬院三丁目２番23号KMGビル	福岡市中央区渡辺通二丁目１番82号
代表者の氏名	代表取締役　社長執行役員　西山　勝	代表取締役　社長執行役員　三根　浩二	代表取締役社長　上妻　正典
資本金の額	237,304百万円（2026年10月１日現在）	16,405百万円（2026年３月31日現在）	5百万円（2026年10月１日現在）
純資産の額	780,244百万円（2026年10月１日現在）	40,343百万円（2026年３月31日現在）	10百万円（2026年10月１日現在）
総資産の額	780,244百万円（2026年10月１日現在）	116,127百万円（2026年３月31日現在）	10百万円（2026年10月１日現在）
事業の内容	グループ会社の経営管理等	再生可能エネルギー事業等	都市開発事業等

② 最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益

（九電みらいエナジー株式会社）

決算期	2024年３月期	2025年３月期	2026年３月期
売上高（百万円）	69,908	127,448	25,420
営業利益（百万円）	6,953	14,713	4,659
経常利益（百万円）	6,845	14,639	4,175
当期純利益（百万円）	2,520	1,990	3,001

(注) キューデンホールディングス及び九電都市開発は、2026年10月１日設立のため、確定した最終事業年度の財政状態及び経営成績はありません。

③ 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

（2026年10月１日現在）

	キューデンホールディングス株式会社		九電みらいエナジー株式会社		九電都市開発株式会社	
大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13.9%	九州電力株式会社	100%	九州電力株式会社	100%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5.1%				
	明治安田生命保険相互会社	4.3%				
	九栄会	1.9%				
	株式会社福岡銀行	1.8%				

④ 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

	キューデンホールディングス株式会社	九電みらいエナジー株式会社	九電都市開発株式会社
資本関係	キューデンホールディングスは当社の発行済株式の全てを保有しています。	当社は九電みらいエナジーの発行済株式の全てを保有しています。	当社は九電都市開発の発行済株式の全てを保有しています。
人的関係	役員の兼務が存在します。	役員の兼務が存在します。	役員の兼務が存在します。
取引関係	当社はキューデンホールディングスと業務委託契約等を締結しています。	当社は九電みらいエナジーとの間で電力の卸取引を行っています。	該当事項はありません。

(2) 本各吸収分割の目的

当社は、2026年３月26日付「単独株式移転による純粋持株会社体制への移行に関するお知らせ」にて公表したとおり、原子力安全の継続的な向上を大前提に『全体最適視点でのグループ経営』と『自律的かつ迅速な事業運営』を実現するためには、事業を持たない持株会社がグループ経営の舵取り及び監督を行う持株会社体制が最適と判断しました。これを受け、2026年６月25日の当社の株主総会等における承認を経て、2026年10月１日に当社による単独株式移転の方法によりキューデンホールディングスが設立されました。本各吸収分割は、上記お知らせの「３．持株会社体制への移行方法・手順」における持株会社体制への移行のうち、キューデンホールディングス設立後に実施することとしていた有利子負債の移管、関連事業の移管及びグループ会社の再編を行い、持株会社体制への移行を完了させるものです。

本有利子負債吸収分割は、キューデンホールディングスで一括して調達を行うグループファイナンス体制を構築し、資金調達と債務返済の一元化により資金効率を高めるため、当社が保有する有利子負債をキューデンホールディングスに移管するものです。

本水力発電事業吸収分割及び本都市開発事業吸収分割は、自律的かつ迅速な事業運営体制を構築し、事業価値の最大化を図っていくため、水力発電事業については九電みらいエナジーに、都市開発事業については九電都市開発に移管するものです。

本グループ再編分割は、主要な事業会社をキューデンホールディングスの直接保有とするため、当社が保有する九州電力送配電株式会社、九電みらいエナジー、株式会社キューデン・インターナショナル、株式会社QTnet、九電都市開発及び株式会社クラフティアの株式をキューデンホールディングスに移管するものです。

(3) 本各吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容及びその他の吸収分割契約の内容

① 本各吸収分割の方法

ａ．本有利子負債吸収分割

当社を吸収分割会社、キューデンホールディングスを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

ｂ．本水力発電事業吸収分割

当社を吸収分割会社、九電みらいエナジーを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

ｃ．本都市開発事業吸収分割

当社を吸収分割会社、九電都市開発を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

ｄ．本グループ再編分割

当社を吸収分割会社、キューデンホールディングスを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

② 本各吸収分割に係る割当ての内容

ａ．本有利子負債吸収分割

当社の完全親会社であるキューデンホールディングスは、当社の全株式を保有していますので、本有利子負債吸収分割による株式その他の金銭等の割当てはありません。

ｂ．本水力発電事業吸収分割

九電みらいエナジーは、本水力発電事業吸収分割に際して承継する権利義務の対価として、当社に対し同社の普通株式310万株を割当て交付します。

ｃ．本都市開発事業吸収分割

九電都市開発は、本都市開発事業吸収分割に際して承継する権利義務の対価として、当社に対し同社の普通株式160万株を割当て交付します。

ｄ．本グループ再編分割

当社の完全親会社であるキューデンホールディングスは、当社の全株式を保有していますので、本グループ再編分割による株式その他の金銭等の割当てはありません。

③　その他の吸収分割契約の内容

ａ．本各吸収分割及び関連手続の日程

吸収分割契約書承認取締役会（九電みらいエナジー）	2026年11月19日
吸収分割契約書承認取締役会（当社）	2026年11月24日
吸収分割契約書承認日（九電都市開発）	2026年11月24日
吸収分割契約書承認取締役会（キューデンホールディングス）	2026年11月25日
吸収分割契約締結日 ・当社とキューデンホールディングスとの吸収分割契約締結 ・当社と九電みらいエナジーとの吸収分割契約締結 ・当社と九電都市開発との吸収分割契約締結	2026年11月25日
株主総会決議日（九電みらいエナジー）	2026年11月25日
吸収分割の効力発生日 ・当社とキューデンホールディングスとの吸収分割効力発生 （本有利子負債吸収分割）	2027年３月15日（予定）
株主総会決議日（九電都市開発）	2027年３月31日（予定）
吸収分割の効力発生日 ・当社と九電みらいエナジーとの吸収分割効力発生 （本水力発電事業吸収分割） ・当社と九電都市開発との吸収分割効力発生 （本都市開発事業吸収分割） ・当社とキューデンホールディングスとの吸収分割効力発生 （本グループ再編分割）	2027年４月１日（予定）

(注)　本有利子負債吸収分割及び本グループ再編分割は、キューデンホールディングスにおいては会社法第796条第２項に規定する簡易吸収分割に、当社においては会社法第784条第１項に規定する略式吸収分割に該当することから、それぞれ株主総会の承認を経ずに行います。
また、本水力発電事業吸収分割及び本都市開発事業吸収分割は、当社においては会社法第784条第２項に規定する簡易吸収分割に該当することから、株主総会の承認を経ずに行います。

ｂ．本各吸収分割により増減する資本金

ⅰ　本有利子負債吸収分割

本有利子負債吸収分割による当社及びキューデンホールディングスの資本金の増減はありません。

ⅱ　本水力発電事業吸収分割

本水力発電事業吸収分割による当社及び九電みらいエナジーの資本金の増減はありません。

ⅲ　本都市開発事業吸収分割

本都市開発事業吸収分割により増加する九電都市開発の資本金は95百万円です。なお、当社の資本金の増減はありません。

ⅳ　本グループ再編分割

本グループ再編分割による当社及びキューデンホールディングスの資本金の増減はありません。

ｃ．本各吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

d．承継会社が承継する権利義務

ⅰ 本有利子負債吸収分割

キューデンホールディングスは、当社との間で締結した本有利子負債吸収分割に関する吸収分割契約の定めに従い、当社の財務管理事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継します。なお、キューデンホールディングスによる債務の承継は、免責的債務引受の方法によるものとします。

ⅱ 本水力発電事業吸収分割

九電みらいエナジーは、当社との間で締結した本水力発電事業吸収分割に関する吸収分割契約の定めに従い、当社の水力発電事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継します。なお、九電みらいエナジーによる債務の承継は、免責的債務引受の方法によるものとします。

ⅲ 本都市開発事業吸収分割

九電都市開発は、当社との間で締結した本都市開発事業吸収分割に関する吸収分割契約の定めに従い、当社の都市開発事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継します。なお、九電都市開発による債務の承継は、免責的債務引受の方法によるものとします。

ⅳ 本グループ再編分割

キューデンホールディングスは、当社との間で締結した本グループ再編分割に関する吸収分割契約の定めに従い、当社のグループ会社の経営管理事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継します。なお、キューデンホールディングスによる債務の承継は、免責的債務引受の方法によるものとします。

(4) 本各吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

本有利子負債吸収分割及び本グループ再編分割において、該当事項はありません。また、本水力発電事業吸収分割及び本都市開発事業吸収分割において、各承継会社が交付する株式の算定については、それぞれ当事者間で協議のうえ、公正妥当なものとして合意しています。

(5) 本各吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	キューデンホールディングス株式会社	九電みらいエナジー株式会社	九電都市開発株式会社
本店の所在地	福岡市中央区渡辺通二丁目１番82号	福岡市中央区薬院三丁目２番23号KMGビル	福岡市中央区渡辺通二丁目１番82号
代表者の氏名	代表取締役　社長執行役員　西山　勝	代表取締役　社長執行役員　三根　浩二	代表取締役社長　上妻　正典
資本金の額	237,304百万円	16,405百万円	100百万円
純資産の額	未定	未定	未定
総資産の額	未定	未定	未定
事業の内容	グループ会社の経営管理等	再生可能エネルギー事業等	都市開発事業等

Ⅱ．特定子会社の異動に関する事項

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	九州電力送配電株式会社	株式会社キューデン・インターナショナル
住所	福岡市中央区渡辺通二丁目１番82号	福岡市中央区薬院三丁目２番23号KMGビル
代表者の氏名	代表取締役社長　今村　弘	代表取締役社長　満吉　隆志
資本金の額	20,075百万円	64,486百万円
事業の内容	一般送配電事業等	海外電気・ガスその他のエネルギー事業を営む会社の有価証券取得及び保有等

(注)　資本金は2026年３月31日現在の金額です。

(2) 当該異動の前後における当該提出会社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

名称	異動前の議決権の数（個）	異動前の議決権の所有割合（%）	異動後の議決権の数（個）	異動後の議決権の所有割合（%）
九州電力送配電株式会社	33,600,201	100.0	―	―
株式会社キューデン・インターナショナル	2,367,446	100.0	―	―

(注)　異動前の議決権の数及び所有割合は、2026年３月31日現在のものを記載しています。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由　　本グループ再編分割に伴い、当社が保有する九州電力送配電株式会社及び株式会社キューデン・インターナショナルの株式をキューデンホールディングスに承継させることにより、両社が当社の特定子会社に該当しないこととなるため

異動の年月日　　2027年４月１日（予定）

以上